

～物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援します～ 市内障がい福祉施設へ光熱費を補助

市は、障がい福祉サービス事業所の運営の安定化を図るとともに、障がい児・者が安心してサービスを受けられるよう、物価高騰等による光熱費などの負担が増大している市内の障がい福祉サービス事業所に対し、「海老名市障がい福祉施設等物価高騰対応支援金」を支給します。

本事業は、市の単独事業として実施するもので、海老名市議会9月定例会に補正予算を上程予定です。

1 対象施設

施設区分	サービス種別
入所・居住系事業所	施設入所、共同生活援助、短期入所 【19か所】
通所系事業所	生活介護、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、児童発達支援、放課後等デイサービス、地域活動支援センター、日中一時支援 【81か所】
訪問系事業所	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、保育所等訪問支援、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、障害児相談支援、障害者相談支援、移動支援、訪問入浴、基幹相談支援センター 【67か所】

2 支給要件等

- 令和6年6月1日以前に神奈川県又は海老名市の指定等を受けて、申請時時点で現に運営しているもの
- 光熱費、燃料費又は食材費の高騰分を理由とした利用者負担額の引き上げ等の利用者への影響を極力少なくすること
- 支給対象期間は令和6年6月から令和7年3月までとする。

3 支給額及び見込額

施設区分	支給額（10ヶ月分）
入所・居住系事業所	定員1名当たり 35,000円 （定員1名当たり3,500円×10か月）
通所系事業所	1事業所当たり150,000円 （1事業所当たり15,000円×10か月）
訪問系事業所	1事業所当たり100,000円 （1事業所当たり10,000円×10か月）

4 補正額

21,000 千円

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市保健福祉部障がい福祉課 電話 046-235-4813